

重要なお知らせ

平成31年4月26日

水島クリーンセンター利用
産業廃棄物排出事業所 各位

公益財団法人岡山県環境保全事業団
理事長 坂井 俊英
(公印省略)

水島クリーンセンター定期点検整備に伴う産業廃棄物の受入停止について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、水島クリーンセンターにおきましては、施設機能の維持及び事故・故障等の未然防止のため、毎年、定期点検整備を実施しており、その期間中においては廃棄物を受入停止するなど皆様方には大変ご迷惑をおかけしております。

本年度についても同様に定期点検整備を実施することとしておりますが、点検設備の都合上、下記期間において廃棄物の受入を停止させていただきます。恐れ入りますが事情をご賢察の上、受入停止期間中は廃棄物を保管していただくなどのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

産業廃棄物の種類	受入停止期間
廃プラスチック類(焼却)・木くず・繊維くず ゴムくず(焼却)・紙くず およびこれらの混合廃棄物	令和元年5月31日(金)～ 令和元年6月6日(木)

[問い合わせ先]

公益財団法人岡山県環境保全事業団
水島管理事務所 業務課
TEL 086-440-0666